

VI. 個性ある歴史と伝統文化を伝えるまち

(歴史文化環境の保全)

丸亀市は、風光明媚な瀬戸内海に面し、歴史と美しい環境に恵まれた情趣豊かなまちとして歩み続けてきました。市内には多くの遺跡があり、国の指定を受けている丸亀城跡、快天山古墳などの史跡や中の池遺跡などの遺跡があり、特に城下町として発展してきた歴史・文化を受け継ぎ、歴史遺産と一体となった文化環境を維持しています。また、島しょ部の塩飽諸島には、中世から近世初頭にかけて活躍した塩飽水軍の本拠地である本島を中心に、多くの歴史遺産やまち並みが残っています。

今後さらに中心市街地の都市機能の強化や環境改善を進め、歴史・文化や緑あふれる美しいまち並み、環境を発展させていくことが求められます。そのため、国の「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受けた笠島地区をはじめ歴史豊かなまち並みの保全や地域特性に応じた施策を行うことにより、丸亀市にふさわしい個性的で情感あふれる、歴史と伝統文化が息づくまちにするとともに次世代に歴史・文化環境を継承していくことをめざします。



丸亀城跡



快天山古墳

【重要伝統的建造物群保存地区】

文化財保護法第144条に基づき、市町村が条例等により決定した「伝統的建造物群保存地区」のうち、特に価値が高いものとして国（文部科学大臣）が選定したものをいう。

【伝統的建造物群保存地区】とは「伝統的建造物群」及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が都市計画又は条例で定める地区をいう。

【伝統的建造物群】とは周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いものをいう。

6-1 郷土の歴史文化を守り、育てよう

丸亀の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた有形・無形の文化的所産、史跡・名勝等や生活習慣などに根ざした歴史的文化遺産は、本市の歴史・伝統・文化等の正しい理解のために欠くことができないものであると同時に、将来の文化の向上、発展の基礎となるものであるため、学術上、歴史上、芸術上価値のあるものを、国、県、市が法律や条例に基づき、文化財として指定・登録し保護しています。

これらの文化財は、貴重な市民の財産として、これまで大切に保存し、活用してきましたが、時代の推移に伴い、その保存や伝承が困難になってきているものもあります。

このため、先人の文化遺産や貴重な自然を次の世代に引き継ぐためには、文化財への理解を深め、保護する心を育てるとともに、自然環境の保全や文化財等の保護対策を充実させ、積極的に公開・活用を図り、市民に親しまれることが大切です。

6-1-1 歴史遺産の保全・継承

1. 有形、無形の文化財の保護

建造物、工芸品など有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの並びに学術上価値の高い歴史資料及び考古資料を「有形文化財」、音楽、工芸技術など無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いものを「無形文化財」、風俗習慣、民俗芸能など又これらに用いられる衣服、器具などで生活推移の理解のため欠くことのできないものを「民俗文化財」として指定・登録し、それぞれの種類や特性に応じた保存・活用を図っています。

2. 史跡、名勝、天然記念物の保護

古墳、城跡等の遺跡や庭園等の名勝地、動植物は、それらを取り巻く景観や環境を視野にいれた保護が必要とされています。遺跡や名勝地、動植物等のうち、歴史上、学術上、芸術上又は鑑賞上価値の高いものを、それぞれ「史跡」、「名勝」、「天然記念物」に指定し、その保護に影響を及ぼす行為などを制限しています。

3. 伝統的建造物群保存地区の保護

港町や城下町など伝統的な建造物群で価値の高いものとその環境を保存するため、市では「伝統的建造物群保存地区」を定めており、このうち、特に価値の高いものは、国が「重要伝統的建造物群保存地区」に選定し、保存・活用を図っています。

丸亀市塩飽本島町笠島伝統的建造物群保存地区



【史跡】

歴史上重要な事件や施設などのあった場所をいう。

【名勝】

景色のよいことで知られている土地をいう。

【天然記念物】

学術上価値の高い動物・植物・地質鉱物、およびそれらの存在する地域で、その保護・保存を指定されているもの。



指定・選定・認定及び登録文化財の種別件数

平成 27 年 3 月 31 日現在

区 分		種 別	国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建 造 物		2	1	13	16
	美術工芸品	絵 画	1	1	12	14
		彫 刻	2	3	18	23
		工 芸 品	1	0	8	9
		書跡・典籍・古文書	0	0	12	12
		考 古 資 料	0	0	4	4
		歴 史 資 料	0	0	8	8
民俗文化財	有形民俗文化財		0	1	1	2
	無形民俗文化財		0	2	1	3
記念物	史 跡		4	3	6	13
	名 勝		0	0	1	1
	天 然 記 念 物		0	0	8	8
伝統的建造物群保存地区			1	0	0	1
登録文化財	登録有形文化財（建造物）		8	0	0	8
	登録有形民俗文化財		1	0	0	1
重要美術品	工 芸 品		1	0	0	1
合 計			21	11	92	124

【登録文化財】とは、都市化等で社会的評価を受けることなく失われてしまう文化財を後世に残すことを目的として、1996年に始まった文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された文化財のことです。当初は建造物に限られていましたが、その後、美術工芸品や民俗文化財なども登録の対象となりました。国宝や重要文化財などの指定文化財に比べて規制が緩やかで、柔軟な活用が可能です。

VII. うるおいとやすらぎのあるまち（都市環境の創造）

丸亀市の都市環境は歴史文化的な環境を受け継ぎながら、城下町として、また金毘羅参詣の港町として発展してきました。中心市街地の商業機能の強化や都市基盤の改善強化を図りながら市街地の環境改善を進め、歴史文化や緑あふれる美しい町並み環境を形成していくことが求められます。

丸亀市にふさわしい歴史豊かな町並みの保全や地域特性に応じた施策を行うとともに、人と自然が共生することのできる環境を守り育て、「うるおいとやすらぎのあるまち」を目指します。

環境に関するポスターを夏休みの宿題として市内の小学校に依頼し、232点の応募がありました。その中から大賞3点、入選12点を選出し、環境美化月間である9月に市役所本庁ロビー、飯山・綾歌各市民総合センターにてポスターの展示を行いました。

7-1 快適に住めるまちをつくろう

高度成長の中、物質的に豊かな社会が実現しましたが、大量消費、大量廃棄の生活様式に変化してきました。まちにごみが散乱していると、まちの美観を損ねるだけでなく、子供たちが水辺や公園で安心して遊ぶことができないなど、衛生上の問題も発生します。

まちをより一層きれいにするために、市民、事業者、市が共に協力し、次の世代により良い環境を引き継いでいくことが必要です。丸亀市では、「きれいなまち丸亀」の実現に向けて様々な施策に取り組んでいます。

7-1-1 快適できれいなまちの形成

1. 「丸亀市まちをきれいにする条例」

丸亀市では、きれいなまちづくりについて一層の関心と理解を深めるため、「丸亀市まちをきれいにする条例」を平成17年3月22日に施行しました。この条例は、市民・事業所などの責務を明確にし、空き缶や吸い殻のポイ捨て、犬のふん放置防止、空き地の適正管理、その他生活環境の保全について定め、きれいなまちづくりを目指しています。

2. 毎月1日は「市民一斉清掃の日」

毎月1日を「市民一斉清掃の日」と定め、地区コミュニティ、各事業所、学校などの協力を得て、きれいなまちづくりに向けて環境美化活動に取り組んでいます。

3. 環境美化の日、環境美化月間

9月を環境美化月間と定め、環境美化の日及び環境美化月間中、地域や事業所など市内全域で環境美化啓発行事を開催し、きれいなまちづくり活動の推進に努めています。

4. きれいなまちづくり功績者市長表彰

丸亀市まちをきれいにする条例に基づき、きれいなまちづくりの推進についてその功績が顕著であった方々を表彰しました。

- ・各地区コミュニティ会長による推薦……………5名・1団体表彰
- ・事業所の活動を取りまとめる団体等による推薦…2団体表彰

5. 環境美化推進員

各地区コミュニティの中から環境美化に熱意のある108名を環境美化推進員として選任しています。推進員は、巡回パトロールを行ったり、ごみの散乱状況等を市に報告したり、ポイ捨てや飼い犬のふんの放置などの違反者へ指導を行います。また、悪質な違反者に対しては、市長へ改善勧告を請求することができます。

丸亀市内で行われた環境美化に関する主要行事				
実施年月日	行事名	参加人数	行事内容	団体
26.6.5	リフレッシュ瀬戸内（港湾清掃）	637	丸亀港周辺の清掃	丸亀港振興協会 丸亀市
26.7.6	土器川一斉清掃	2,681	土器川流域住民による一斉清掃	国土交通省 丸亀市
26.11.9	金倉川一斉清掃	500	金倉川流域の2市2町の住民、行政が河川を一斉清掃	クリーン・リバー KaNaKuRa 推進会議 丸亀市

各地区コミュニティのごみ減量等及び環境美化活動状況（平成 26 年度）

地区	活 動 内 容
城北	<p>個々人の活動（ごみ減量等推進委員及び環境美化推進員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清水川公園の清掃 ・ 付近の公園や道路の清掃活動 ・ 近隣空き地に花の植栽など <p>グループ活動（美化推進委員及び環境部会員と近隣住民の共同）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 清水川の土手などの清掃活動 ・ 県道や市道などの清掃活動 <p>環境部主導の活動（ごみ減量等推進員と環境美化推進委員補助）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東汐入川緑道公園の清掃（城北幼稚園児・城北小学校低学年と共同で清掃指導） ・ 川の日土器川清掃参加（高齢化が進み自由参加にしている） ・ 親子ハゼつり大会を開催・親子で土器川河川敷の清掃活動 ・ 9月に環境部会を開催、土器川周辺と・清水川公園・清掃実施 <p>地球温暖化防止活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴーヤで緑のカーテンをつくり、温暖化防止活動の推進と近隣の清掃活動を依頼。 ・ ミドリのカーテンで収穫したゴーヤを調理し、会員が共同作業の楽しさを実感し、自分で料理することにより、食べる楽しさと、協調の精神が生まれ、ミドリのカーテン普及にもつながっている。
城西	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9/15 丸亀城清掃（環境部・美化推進員・役員・職員・老人クラブ） ・ 11/13 資源ゴミの現状視察（美化推進員・環境部・コミュニティ役員・職員）大島屋→中府南部→中府北部→城西町周辺 ・ 2/8 プルヌス城西文化祭 毎年同じように「花の苗を育てる心を持って町をきれいにする心を育ててください」という意味で配布している。 ・ 毎日、外堀公園にゴミポイ捨て、犬のフンの持ち帰りを防ぐことで見回りを行っていきます。（推進委員）
城乾	<p>《ごみ減量等・環境美化活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月28日「チャレンジデー」で校区内全域で掃除をしながらウォーキングを実施した。参加人数250名。 ・ 6,9,11月に「クリーン作戦」を実施。参加人数903名。 ・ 毎月地区一斉清掃を実施。 ・ 毎月各ゴミステーションを巡回し、資源ゴミ等の点検、出し方の指導を行った。 ・ 12月に廃油を使って石けん作り体験学習。2回目の石けん作りを2月に実施する予定。 ・ 6月1日（日）「ふれあいまつり城乾」で、エコテントを設置し、ゴミ減量、分別指導を行った。また、廃油で作った石けんを配り、地区美化推進PR活動を行った。 ・ 今年も段ボールコンポスト学習会を当センターで開催し、生ごみの減量化に努めています。11/21、1/14と2月に計3回開催する。

<p>城坤</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第一土曜日の午前中、駅周辺自治会、城坤コミュニティ、丸亀市社協、丸亀市まちづくり協議会が連携して、～無人駅「JR讃岐塩屋駅」周辺をさわやかな駅にしよう～と駅周辺の清掃を行い、讃岐塩屋駅の環境美化に取り組んでいる。 ・老人会が中心となり、塩屋町緑地公園でペタンクをするかたわら、公園内での花壇作り（今年度、春はストック、ナデシコ、デージー、夏はマリーゴールド、冬はハボタンを植栽）、また公園周辺には空き缶等のゴミや犬の糞などあり、収集などを行い、憩いの広場作りに取り組んだ。 ・11月16日（日）リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業の一環として西汐入川（塩屋橋～市民体育館）の清掃を実施。 第2回目は、27年3月に実施予定。 ・金倉川一斉清掃 11月9日（日）雨天決行 ・金倉川パトロール 第1回10月20日（月） 第2回2月9日
<p>城南</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・犬の糞放置見廻り 10月～12月 ・道路横農地に缶の投げ捨ててあり公民館東側、北側 ・柞原山北への満濃川にゴミ捨ての見廻り ・川の清掃（5月25日） 100名余り ・お墓の清掃（8月） ・神社の清掃（9月10月） ・慰霊碑清掃と参拝五ヶ所（23名） ・田村池堤防の草刈、草焼（11月、12月）
<p>土器</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・26年3/23 市道土器線西側裁帯（ソフトバンク地先）から芝桜幅0.6m長さ約100m、860株の植栽 子ども60名・大人40名参加 4/1～11/30 芝桜植栽周辺草抜き、水やり延べ約40名 ・第1回フレッシュ香の川9/7（土器川河川敷）清掃 約57名参加 ・みんなでそろって土器川クリーン作戦（チャレンジデー）120名参加 ・第2回フレッシュ香の川11/16（土器川河川敷）清掃 約40名参加 ・第3回フレッシュ香の川2/15（土器川河川敷）清掃予定 ・第1回フレッシュ香の川10/26（清水川堰堤）清掃 24名参加 ・第2回フレッシュ香の川1/11（清水川堰堤）清掃 28名参加 ・第1回香川さわやかロード11/30（県道岡田丸亀線約1500m）清掃12名参加 ・第2回香川さわやかロード1/18 10名参加 ・第3回香川さわやかロード2/22 予定 ・市道土器線コミュニティ広場清掃 6/4・8/25・9/17 延べ35名参加 ・土器線コミュニティ広場等へ葉牡丹の植栽 12/14 8名参加 ・青の山ふれあいの森草刈清掃 5/11・6・8/24・11/23 延べ33名参加 ・青の山クリーンハイキング11/3 山頂で環境美化等の啓発活動、下山しながらごみ拾い 子ども達を含め約195名参加
<p>飯野</p>	<p>環境美化活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分達で住んでいる地域は自分達で常に清掃をするという方針に変わりなく定着しているように思える。 ・墓地の広場、各地区のお宮荒神社、自治会場の清掃等は、当委員並びに婦

	<p>人部、老人会等で、毎月実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犬の散歩をする人が、糞収集用具を持参していない場合は、注意を呼びかける。 <p>H26年8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内一斉清掃の実施。空き缶、その他のゴミの収集地域住民全員で実施 <p>H27年2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集場所の整理整頓、町内全体不法投棄のパトロールの実施を計画している。
川西	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土器川清掃 (4/20・8/17・11/2 担当自治会 延べ約294名) ・ 古子川清掃 (9/29・12/7 担当自治会 延べ約109名) ・ 古子川清掃 (2/14 予定 コミュニティ役員・環境部 約35名) ・ 丸亀市、国土交通省主催 土器川一斉清掃参加 (7/6 川西地区25名) ・ 香川さやかロード県道交差点側溝歩道の空き缶・ゴミ・砂等の拾収 (5/17・10/5 各40名参加) ・ 古子川緑化植樹の廻りの草刈り (7/13・12/7 約50名参加) ・ 古子川緑化植樹の水やり等の維持管理 数名 (年間) ・ 環境講演会 (生涯学習センター 9/18 5名参加) ・ コミュニティ環境部会 (毎月1回 報告会及び意見交換会5~6名出席)
郡家	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境美化活動として各自治会 (113ヶ所) へ花鉢、プランターを配布する。 ・ 各自治会による一斉清掃 (年3~5回) ・ 校区自治会 (113ヶ所) の一斉清掃をする (8月) ・ バス停付近の樹木の剪定および清掃活動 (8月, 12月) ・ 毎月1回、神社及びコミュニティバス停の清掃活動をする ・ 校区水路のいでざらい手伝い、各自治会清掃をする (6月) ・ ため池の堤防草刈り、年間3回各11ヶ所のため池清掃する ・ 郡家校区による、ふれあい祭り、400鉢のポット配布する ・ 今年度チャレンジデーに花鉢を参加者200人に配布する ・ 小学校生徒達による校区の清掃活動 (年間1回、1月) ・ 農地水利による校区内農道の清掃活動 (年間2回、4月, 12月) ・ 美化環境委員による年間6回、校区内見廻り活動をして各自治会へ気づいたことを会長に連絡を取り活動の方法を、各自治会長会の時に話し合う活動をしている ・ 郡家校区内スローガンとして各自治会が自分の地区を、自分達で常に清掃活動をするという方針を、新年度会長会に話している事が各自治会に定着している。
垂水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内一斉清掃 ・ 生物公園清掃 ・ 土器川清掃 ・ ゴミステーション巡回 ・ ふれあいまつりに参加 (花の苗プレゼント)
本島	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県道、市道、墓地、神社、海浜の清掃 ・ 県道「さわやかロード」空き缶等ごみの収集 ・ 県道、市道の倒木、倒葎の除去 ・ 海岸清掃 (泊海水浴場・矢釜海水浴場) ・ 道路・海岸監視パトロール

<p>広島</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・砂浜の風流物の清掃 6月,8月 2回 ・市、農道の草刈(平成26年3月,6月,9月,12月)年4回 27年3月予定 ・水路側の草刈(平成26年4月,6月,8月,9月,11月)年4回 27年4月予定 ・港、広場の草刈(平成26年4,8,12月)年3回 27年3月予定 ・県道さわやかロード(平成26年年4回) ・墓地内県道側面草刈(平成26年3月,6月,8月,11月)26年3月予定 ・寺、神社の草刈及清掃(毎月第4日曜日)平成27年も同様
<p>栗熊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみステーション巡回(年5回) ・栗熊地区一斉清掃 5/28・11/30 ・琴電栗熊駅東側のフラワーステーション・コミュニティセンター花壇へ草花の植付け 6/3・11/15 ・環境部会、意見交換(年4回)
<p>岡田</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岡田地区一斉清掃(年2回)5/28・11/30 ・土器川一斉清掃7/6 参加者125名 ・天神ロータリー花壇への花植付け 夏花6/10 冬花11/8 ・岡田コミュニティまつりでの花苗配布 5/11 ・環境関係パネル展 5/11 ・兵庫県佐用町での環境防災研修 11/14 ・地区内ゴミステーション巡回及び不法投棄の監視 (安全パトロール時実施) ・保育所、幼稚園との紙細工教室及び栗拾い交流会 7/8,7/22,9/30 ・保育所、幼稚園、小学校とのチューリップ交流 11/9,11/12 ・環境部会、意見交換会 4/19,5/24,9/1,11/21
<p>富熊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の見守り、あいさつ運動 ・ごみの出し方、時間等の徹底指導 ・ごみ減量の為、えひめAI-2講習2回、一回に50人程度集合 ・美化運動として、プランター20個を小学校、保育所、コミュニティ等に設置、春先、秋冬2回植替え ・一斉清掃は6月、12月年2回に行います。
<p>飯山南</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ玄関前の花づくり(5/10・12/7) ・ぼかしを使った土づくり(5/1~5/9・12/1~12/6) ・緑のカーテンづくり(6月~個々の家で) ・土器川一斉清掃(7/6 水辺の楽校周辺) ・ごみ減量化運動「えひめAI-2」講習会(8/3) 「ぼかしづくり」講習会(11/29) ・地区一斉清掃(12/1 軍手を全戸配布) ・通学路清掃(草抜き・ごみ拾い) ・土器川水辺の楽校の巡回(毎月1回) ・ごみステーションの点検(資源ごみの朝出しを呼びかけ) ・ごみのポイ捨て看板設置

飯山北	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン ゴーヤの移植と四角豆・なた豆の種まき 緑のカーテン作り 推進 4/26 ・緑のカーテンネット張り 5/1 収穫 適宣 ネット撤収 10/3 ・花壇・プランターへの灌水当番作成依頼 5/1～9/30 ・さつま芋のつる挿し 5/5 6/3 芋ほり 10/15 ・玉ねぎの収穫 5/29 玉ねぎ移植 11/23 ・米のとぎ汁EM発酵液 米ぬかともみ殻と使ったぼかしづくり 5/31, 9/25, 10/23, 11/21, 2/13 ・君子蘭の株分け講習会 5/31 ・じゃが芋の収穫 6/5 ・県環境教育研究会参加 6/30 ・土器川一斉清掃「水辺の楽校」周辺 7/6 ・県環境教育現地研修リーガーホテル香川の地産のオリーブ牛 さぬき豚 さぬきコーチン料理 8/27 ・市環境美化研修「省エネルギー対策」参加 9/18 ・ゴテチャの種まきと花壇・菜園の環境整備 ・そら豆 移植 10/20 収穫 6/3 ・シクラメンの寄せ植え 10/23 ・北コミュニティ環境教育現地研修 林ガ谷廃棄物最終処分場視察見学 ・EM 発酵液・ぼかし落葉樹を活用した腐葉土作り 11/23 ・もみ殻を使って くん炭づくり 11/30 ・寄せ植え教室 12/21 ・北コミュニティ年末大掃除 菜園の草抜き 冬の花壇作り ・EM 発酵液とセラミックスを使った廃油石鹸作り講習 1/21 ・じゃが芋ゴロゴロ植え講習と生活環境部会の今年度の反省と来年度の計画 2/13 ・ごきぶり団子作り方講習と駆除推進 3/13
-----	--

6. 環境保全活動団体への支援

丸亀市では、地区コミュニティやボランティア団体などの環境保全活動団体が地区衛生・環境保全活動を行う場合にごみ袋などを支給して、その活動を支援しています。

平成26年度は下記の団体にボランティア袋を17,402枚配布しました。

主な環境保全活動支援事業団体等一覧

No.	実施団体名	No.	実施団体名
1	明倫の里城 環境部	15	大東川を美しくする日吉の会
2	十番丁団地自治会	16	大手町三丁目東・西・中部自治会
3	港、ふれあいのまち城乾	17	株丸亀急配
4	花いきいき会	18	備讃フェリー(株)
5	地域活動支援センターはなぞの	19	YG研究会・(株)山倉建設
6	住みたくなるまち土器	20	丸亀市建設業協会
7	飯野地区地域づくり推進協議会	21	今治造船(株)
8	川西コミュニティ	22	香川県理容生活衛生同業組合
9	郡家校区連合自治会	23	株オークラハウス
10	垂水団地自治会	24	丸亀市倫理法人会
11	本島小・中学校	25	香川県立高等技術学校
12	栗熊コミュニティ	26	四国労働金庫 瀬戸大橋支店
13	富熊校区コミュニティ協議会	27	陸友会 有志
14	飯山南コミュニティセンター	28	本島汽船

他248団体

7. 不法投棄の防止

土器川流域や高速道路付近、山中などに、自動二輪、自転車、家庭用機器などの廃棄物が不法投棄されています。丸亀市では、このような現状を踏まえ、悪質なものについては、警察と協力しながら不法投棄の防止に努めています。



8. 犬のふん、ポイ捨て対策

空き缶やたばこの吸殻などのポイ捨ては、交差点や空き地などで多く見られ、まちの美化の妨げとなっています。また、犬のふんの放置防止については、飼主のマナー向上が何よりも求められています。

このようなことから、市では、犬のふん放置防止を呼びかけるとともに、自治会の回覧など地域コミュニティの協力を得ながら啓発活動とモラルの向上に努めています。

また、犬のふん放置防止啓発用看板、ポイ捨て禁止啓発用看板を用意し、希望により自治会などに配付し、掲示してもらおうとともにキャンペーンやパトロールにも取り組んでいます。

ポイ捨て禁止啓発用看板（平成 26 年度）

交付枚数
41 枚



犬のふん放置防止啓発用看板（平成 26 年度）

交付枚数
106 枚



ボランティア清掃の様子

